株　主　各　位

証券コード　7928
2026年11月9日
愛知県碧南市港南町二丁目８番地14
旭化学工業株式会社
取締役社長　　杉　浦　　武

第60期定時株主総会招集ご通知

拝啓　日頃は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第60期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト　https://www.asahikagakukogyo.co.jp/ir/

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも記載しております。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show
（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

敬　具

記

1．日　　時　2026年11月26日（木曜日）午前10時

2．場　　所　愛知県碧南市源氏神明町90番地
碧南商工会議所（２階大ホール）

3．会議の目的事項

報告事項　1．第60期（2025年９月１日から2026年８月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2．第60期（2025年９月１日から2026年８月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）３名選任の件

4．議決権行使についてのご案内

（1）郵送による議決権行使の場合は、議決権行使書用紙に賛・否をご表示いただき、2026年11月25日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送ください。議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱わせていただきます。

（2）インターネットによる議決権行使の場合は、後記４ページに記載の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご高覧の上、2026年11月25日（水曜日）午後5時までに行使ください。

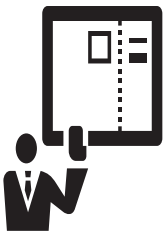
（3）書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。また、インターネットによって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

以　上

1．当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

2．電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

3．本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。
① 連結計算書類の「連結注記表」
② 計算書類の「個別注記表」



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討の上、議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の３つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日　時

2026年11月26日（木曜日）
午前10時（受付開始:午前9時）



書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2026年11月25日（水曜日）
午後５時到着分まで



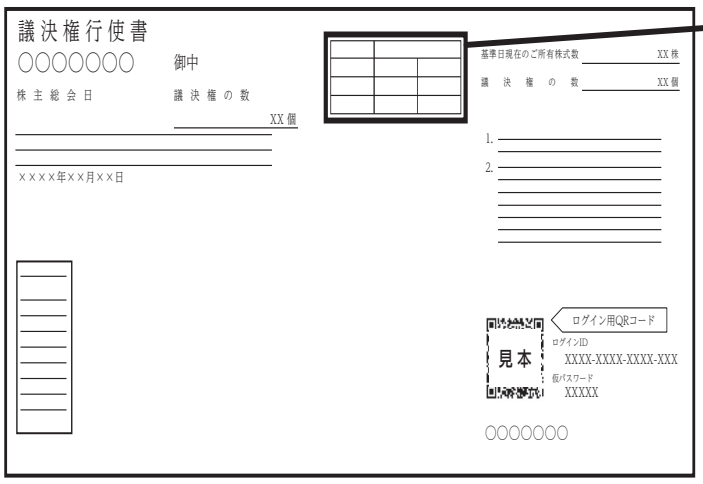
インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2026年11月25日（水曜日）
午後５時入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



※議決権行使書用紙はイメージです。

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第１号議案

- 賛成の場合 ≫ 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 ≫ 「否」の欄に○印

第２号議案

- 全員賛成の場合 ≫ 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 ≫ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 ≫ 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

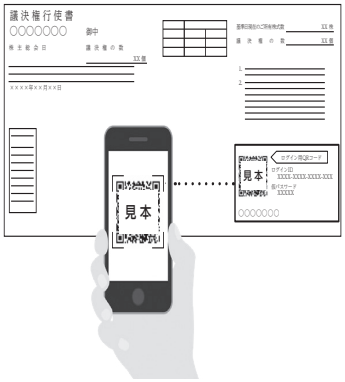
書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

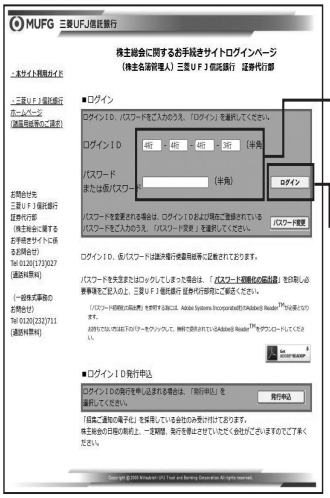


ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト　https://evote.tr.mufg.jp/

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部　ヘルプデスク
0120－173－027
（通話料無料／受付時間 9:00～21:00）

事業報告

（2025年９月１日から
2026年８月31日まで）

１．企業集団の現況

⑴ 当事業年度の事業の状況

①事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、堅調な企業収益を背景に雇用や所得環境が改善され回復基調にある一方で、原材料価格、人件費、国内金利上昇による金融コスト上昇など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況の中、主な販売先であります電動工具業界からの受注は、３カ国共に堅調に推移し増加しました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、88億69百万円（前期比6.1％増）となりました。営業利益44百万円（前期は営業損失45百万円）、経常利益は１億14百万円（同1.1％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は20百万円（同57.2％減）となりました。

品目別売上高につきましては、電動工具成形品は、前期比12.8％増の57億93百万円となりました。自動車部品成形品は、前期比19.3％減の21億64百万円となりました。樹脂金型は前期比93.1％増の６億72百万円、自社製品であります建築用資材は前期比1.5％減の68百万円、その他成形品は前期比36.8％増の１億71百万円となりました。

企業集団の品目別売上高は次のとおりであります。

品目	第59期(2025年8月期)		第60期(2026年8月期)	
	売上高	構成比	売上高	構成比
	千円	%	千円	%
電動工具成形品	5,136,035	61.4	5,793,453	65.3
自動車部品成形品	2,681,088	32.1	2,164,262	24.4
樹脂金型	348,435	4.2	672,728	7.6
自社製品	69,150	0.8	68,097	0.8
その他成形品	125,134	1.5	171,218	1.9
合計	8,359,845	100.0	8,869,760	100.0

当社の品目別売上高は次のとおりであります。

品目	第59期(2025年8月期)		第60期(2026年8月期)	
	売上高	構成比	売上高	構成比
	千円	%	千円	%
電動工具成形品	1,014,351	28.2	1,061,201	31.6
自動車部品成形品	2,395,636	66.6	1,885,537	56.1
樹脂金型	69,011	1.9	254,534	7.6
自社製品	69,150	1.9	68,097	2.0
その他成形品	47,755	1.4	90,649	2.7
合計	3,595,905	100.0	3,360,020	100.0

②設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資は総額３億５百万円であります。そのうち主なものは、日本工場における成形機、中国工場における成形機、省人化設備、金型製作設備の購入であります。

③資金調達の状況

特記事項はありません。

⑵ 直前３事業年度の財産及び損益の状況

区　　分	第57期 (2023年８月期)	第58期 (2024年８月期)	第59期 (2025年８月期)	第60期 (当連結会計年度) (2026年８月期)
売　上　高 (千円)	8,663,297	8,340,336	8,359,845	8,869,760
経　常　利　益 (千円)	279,907	182,575	113,384	114,606
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	23,000	93,766	47,133	20,193
１株当たり当期純利益 (円)	7.35	29.98	15.07	6.57
総　資　産 (千円)	6,437,123	6,954,439	6,678,137	7,353,871
純　資　産 (千円)	5,145,798	5,534,267	5,290,968	5,711,031
１株当たり純資産額 (円)	1,645.20	1,769.40	1,691.61	1,879.08

（注）１株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しており、１株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算出しております。なお、発行済株式総数については自己株式を控除した株式数を用いております。

⑶ 重要な親会社及び子会社の状況

重要な子会社の状況

会　　社　　名	資　本　金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
旭日塑料制品(昆山)有限公司	6,245千ＵＳドル	100.0%	プラスチック製品の製造 樹脂成形用金型の設計製作
Asahi Plus Co.,Ltd.	610,000千タイバーツ	100.0%	プラスチック製品の製造 樹脂成形用金型の設計製作

⑷ 対処すべき課題

今後のわが国経済は、緩やかな回復が期待される一方、原材料価格やエネルギー価格の変動、人件費及び物流費の上昇、人手不足など、当社グループを取り巻く経営環境は依然として不透明な状況が続くものと予想されます。また、顧客からのニーズの多様化や品質に対する要求の高度化など、製造業を取り巻く環境は大きく変化しております。

このような経営環境のもと、当社グループが持続的な成長を実現し、収益力の向上及び経営基盤の強化を図るためには、以下の課題に取り組むことが重要であると認識しております。

第１に、人材の確保・育成と働きやすい職場環境の整備であります。技能及び技術の継承を進めるとともに、人材育成の充実、安全で働きやすい職場環境の整備に取り組み、従業員の能力を最大限に発揮できる組織づくりを推進してまいります。職場環境の整備として休憩室の改修工事を実施。現在の休憩室は、若手従業員が設計しました。椅子や机、配色なども従業員の希望を反映し居心地の良い空間に仕上げました。そして、人材の教育を引き続き最重要課題との位置づけをし力を入れてまいります。

第２に、生産性の向上とコスト競争力の強化であります。生産工程の見直しや自動化・省人化設備の導入を推進するとともに、業務の効率化及び原価低減に継続して取り組み、限られた経営資源を有効に活用することで、収益力の向上を図ってまいります。現在は社内で改善チームを結成し、各パートに分けて活動を実施しております。

第３に、品質の向上と技術力の強化であります。品質管理体制の一層の充実を図るとともに、検査工程の高度化や製造技術の改善を進め、不良品の発生防止及び品質の安定化に努めてまいります。また、お客様のニーズを的確に把握し、技術力を活かした製品開発及び提案力の強化により、顧客満足度の向上を目指してまいります。今後は検査用カメラを充実させ、人間の検査からAI検査ロボットへシフトしていけるようにハード＆ソフトについても研究・導入を進めてまいります。

第４に、事業基盤の強化と持続的な成長の実現であります。国内外の市場動向やお客様の需要の変化を的確に捉え、既存事業の競争力を高めるとともに、新たな需要の開拓及び海外拠点の活用を通じて、安定した受注の確保と事業の拡大に努めてまいります。

第５に、経営基盤の強化と企業の社会的責任の遂行であります。法令遵守及びリスク管理を徹底するとともに、電動成形機の導入や、太陽光パネル、更には蓄電設備に関しても考慮しながら、環境負荷の低減や省エネルギーへの取り組みを推進し、ステークホルダーの皆様から信頼される企業を目指してまいります。

当社グループは、これらの課題に着実に取り組むことにより、経営の効率化と企業価値の向上を図り、持続的な成長と安定した経営基盤の確立に努めてまいります。

⑸ 主要な事業内容(2026年８月31日現在)

当社グループは、電動工具及び自動車部品等の樹脂成形、電動工具の組付、樹脂金型の設計製作、並びに自社製品である建築用資材の製造販売を事業としております。

⑹ 主要な営業所等(2026年８月31日現在)

本社工場	愛知県碧南市港南町二丁目８番地14
本社事務部門及び安城工場	愛知県安城市城ケ入町広見133番地３
旭日塑料制品（昆山）有限公司	中華人民共和国江蘇省昆山市
Asahi Plus Co.,Ltd.	タイ王国ラヨーン県

⑺ 使用人の状況(2026年８月31日現在)

①企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
プラスチック事業（全社共通）	476名	1名減

(注) 1．当社及び連結子会社は、プラスチック事業の単一事業分野において営業を行っており、単一事業部門で組織されているため、使用人数は全社共通としております。
2．使用人数は従業員数であり、嘱託10名、パート９名を含んでおります。

②当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
152名	4名減	40.61歳	11.42年

(注) 使用人数は従業員数であり、嘱託10名、パート9名を含んでおります。

⑻ 主要な借入先の状況（2026年８月31日現在)

該当事項はありません。

2．会社の現況

⑴ 株式の状況（2026年８月31日現在）

①発行可能株式総数　12,720,000株

②発行済株式の総数　3,896,000株

③株主数　6,965名

④大株主（上位10名）

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
杉浦　武	451	14.8
杉浦　求	196	6.5
旭化学工業取引先持株会	151	5.0
株式会社三幸商会	151	5.0
岡崎信用金庫	110	3.6
株式会社大和商会	81	2.7
株式会社マキタ	77	2.5
碧南小型運送株式会社	50	1.6
細川陽介	41	1.3
帝人株式会社	33	1.1

（注）１．当社は、自己株式を856千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

２．持株比率は自己株式を控除して計算しております。

３．譲渡制限付株式報酬制度の対象者への割当てにより、自己株式は11千株減少しております。

⑤当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役 （監査等委員である取締役は除く）	9,000	３名

（注）当社の株式報酬の内容につきましては、「⑶ 会社役員の状況 ③取締役の報酬等④当事業年度に係る報酬等の総額」に記載しております。

⑵ 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

⑶ 会社役員の状況

①取締役の状況（2026年８月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	杉浦　武	旭日塑料制品(昆山)有限公司董事長
常務取締役	岡野　篤	営業本部長
取締役	手島　淳	旭日塑料制品(昆山)有限公司総経理
取締役（常勤監査等委員）	本田信行	
取締役（監査等委員）	小島正志	小島正志税理士事務所所長
取締役（監査等委員）	異相武大	異相・村瀬法律事務所所長

（注）１．取締役（監査等委員）本田信行氏及び小島正志氏並びに異相武大氏は、社外取締役であります。
２．取締役（監査等委員）本田信行氏は、金融機関での長年の業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
３．取締役（監査等委員）小島正志氏は、税理士として企業税務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
４．当社監査等委員会の監査・監督機能をより一層強化するために、常勤の監査等委員を置いております。
５．当社は、取締役（監査等委員）本田信行氏及び小島正志氏並びに異相武大氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

②役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

該当事項はありません。

③取締役の報酬等

役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。また、取締役会は当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方針および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

ア．基本方針

当社の取締役の報酬等については、当社および当社グループの企業業績と株主価値の持続的な向上に資することを基本とし、職責に充分見合う報酬水準及び報酬体系となるように定める。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は固定報酬である基本報酬、役員賞与、非金銭報酬（株式報酬）により構成する。

監査等委員である取締役の報酬は、固定報酬である基本報酬のみで構成する。監査等委員である取締役の個人別の報酬の額は、監査等委員の協議により決定する。

イ．取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬（固定報酬）の個人別報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、月例の固定報酬（金銭報酬）とし、各取締役の役位に応じて他社水準、当社の業績等を考慮したうえで決定する。

ウ．固定報酬等、業績連動報酬等又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定方針

当社の取締役の報酬は、固定報酬を約９割、非金銭報酬を約１割とする。

エ．取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の額についての決定に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の額については、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うことに最も適していることから、代表取締役社長杉浦武に一任する。代表取締役社長は各取締役の基本報酬の額及び各取締役の個別の管掌する事業領域の業績を踏まえた賞与の額を決定する。監査等委員である取締役は、決定の方法及び内容を精査し、不合理な点がある場合、取締役会に報告するものとする。

④当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる役員の員数（名）
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く）	53,720	51,980	－	1,740	3
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	5,640 (5,640)	5,640 (5,640)	－ (－)	－ (－)	3 (3)
合　　計 （うち社外役員）	59,360 (5,640)	57,620 (5,640)	－ (－)	1,740 (－)	6 (3)

（注）１．取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2015年11月26日開催の第49期定時株主総会において年額１億５千万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く。）は３名です。
また、上記報酬とは別枠で、当社取締役に当社の株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を高めることを目的として2025年11月27日開催の第59期定時株主総会において、年額50百万円以内の譲渡制限付株式付与のための金銭報酬債権を支給することにつき、決議をいただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く。）は３名です。

２．取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2015年11月26日開催の第49期定時株主総会において年額２千万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員は３名です。

３．上記の報酬等の額には、以下のものが含まれております。

・当事業年度における役員賞与引当金の繰入額
取締役（監査等委員である取締役を除く。）　　３名　　3,500千円

・当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額
取締役（監査等委員である取締役を除く。）　　３名　　3,180千円

4. 非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬制度として当事業年度の費用計上した額であります。

⑤社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等の関係

・取締役（監査等委員）小島正志氏が所長である小島正志税理士事務所は、当社の顧問税理士事務所であります。
取締役（監査等委員）異相武大氏が所長である異相・村瀬法律事務所は、当社の顧問弁護士事務所であります。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

氏　名	出席状況、発言状況及び 期待される役割に関して行った職務の概要
取締役（常勤監査等委員） 本　田　信　行	当事業年度の取締役会（18回開催）に18回（出席率100％）出席しております。監査等委員会（10回開催）に10回（出席率100％）出席しております。 部長会議等の主要な会議に毎回出席しております。 主な活動内容としては、豊富な経験と幅広い知識に基づき各種助言、提言を行い、当社取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための適切な役割を果たすとともに、各監査等委員の認識共有を図り、監査等委員会における監査全体のまとめ役として役割を果たしております。
取締役（監査等委員） 小　島　正　志	当事業年度開催の取締役会（18回開催）に11回（出席率61.11％）出席しております。監査等委員会（10回開催）に10回（出席率100％）出席しております。 主な活動内容としては、当社の期待する税理士としての専門的見地から、各種助言、提言を行い、当社取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役（監査等委員） 異　相　武　大	当事業年度開催の取締役会（18回開催）に12回（出席率66.67％）出席しております。監査等委員会（10回開催）に10回（出席率10％）出席しております。 主な活動内容としては、当社の期待する弁護士としての専門的見地から、各種助言、提言を行い、当社取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

⑥責任限定契約に関する事項

当社は、定款第33条の規定に基づき、取締役（監査等委員）本田信行氏、小島正志氏及び異相武大氏との間で責任限定契約を締結しております。

当該責任限定契約の概要は、会社法第423条第１項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令で定める額を限度額とするものであります。

⑷ 会計監査人の状況

①名称

太陽有限責任監査法人

②報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	15,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	15,500千円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③会計監査人の解任又は不再任の決定方針

当社監査等委員会は、会計監査人の職務遂行状況等を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めたときは、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、当社監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

④当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人による当社の子会社の計算書類等の監査

当社の重要な子会社（旭日塑料制品（昆山）有限公司及びAsahi Plus Co.,Ltd.)においては、当社の会計監査人以外の公認会計士の監査を受けております。

3．業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

⑴ 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、業務執行が適法、適切かつ健全に行われるために、内部統制システムの構築と、法令及び定款を遵守する体制を確立しております。

また、取締役は社内規程に基づいて業務を執行すると共に取締役会を通じて他の取締役の業務執行状況を相互に監視、監督することで法令遵守に関する牽制機能を強化しております。

当社では、取締役は、社内における法令違反その他コンプライアンスに関する重大な事実を発見したときは、直ちに監査等委員会に報告すると共に、取締役会に報告する体制を整えております。

また、監査等委員会は、社内の法令遵守体制に問題があると判断したときは、取締役会において意見を述べ、改善を促す体制を整えております。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行に係る文書は社内規程に従い保管し、常時閲覧可能な状態にしております。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、業務執行に係るリスクについては取締役会及び部長会議にて管理する体制を整えております。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会を月１回以上開催し、経営戦略・事業計画等の重要事項の決定並びに業務執行に関する監督の意思決定を行っております。

また、その決定事項は直ちに、職務権限規程に基づきそれぞれの責任部署において業務執行する体制を整えております。

⑤当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ．子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、子会社から定期的に業務執行に関する報告を受けると共に定期的な監査を実施する体制を整えております。

ロ．子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

子会社は、業務執行に係るリスクについては最低月１回開催される取締役会及び部長会議並びにスタッフ会議にて管理する体制を整えております。

ハ．子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

子会社は、取締役会を月１回以上開催し、経営戦略・事業計画等の重要事項の決定並びに業務執行に関する監督の意思決定を行っております。

また、その決定事項は直ちに、職務権限規程に基づきそれぞれの責任部署において業務執行する体制を整えております。

ニ．子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

子会社は、業務執行が適法、適切かつ健全に行われるために、内部統制システムの構築を行っております。取締役等の職務執行については、取締役会を通じて他の取締役の業務執行状況を監視、監督することで法令遵守する体制を確立しております。

また、使用人の職務の執行につきましては、社内における法令違反その他コンプライアンスに関する重大な事実を取締役が発見した場合は、直ちに取締役会に報告し、改善を促す体制を整えております。

⑥監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社では、監査等委員会の職務を補助する使用人は置いておりませんが、監査等委員会の求めに応じ、監査等委員会の職務を補助する使用人を選任します。また選任された使用人は、監査等委員会の命令に関して取締役会等の指揮命令は受けないこととしております。

⑦取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

当社では、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、監査等委員会に対して、監査等委員会の求めに応じ、いつでも報告する体制を整えております。

⑧前号の報告をした者が当該報告を理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び子会社は「内部通報制度」に従い、報告をしたことを理由に不利益な取扱いをしない体制を整えております。

⑨監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員がその職務の執行に関して費用の前払等を請求したときは、当該費用等が職務執行に必要ないと認められる場合を除き、当該費用等を負担し、速やかに処理することとしております。

⑩その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社では、監査等委員会は常勤監査等委員１名及び非常勤監査等委員２名の合計３名（いずれも社外取締役）で構成され、各監査等委員は取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役の職務執行に対して厳格な監査を行い、必要に応じて取締役にその説明を求め、意見を述べる体制を整えております。

⑪財務報告の信頼性を確保するための体制

総務部は、財務報告の信頼性を確保し、内部統制報告書の提出をより有効かつ適切に行うため、代表取締役社長の指示の下、財務報告に係る内部統制を整備し運用する体制を構築しております。

⑫反社会的勢力に対する体制

イ．当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係を持たない方針であります。

ロ．反社会的勢力に対しては、総務部を窓口とし、必要に応じて所轄警察署、顧問弁護士と連携し対応することとしております。

⑵ 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

①コンプライアンス

コンプライアンス意識の向上と不正行為等の防止を図るため、全従業員参加の全体朝礼を実施しました。また、部長会議その他重要な会議を通じて啓蒙活動を実施しました。

②リスク管理体制

リスクの軽減、予防の推進及び迅速な対処のため「リスク管理規程」に基づき、リスク管理体制の強化を実施しました。

③財務報告に係る内部統制

「内部監査計画書」に基づき、当社及びグループ会社の内部統制評価を実施しました。

４．株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(2026年8月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**3,850,229**	**流動負債**	**1,415,313**
現金及び預金	2,194,341	買掛金	845,947
受取手形及び売掛金	885,203	未払法人税等	30,708
商品及び製品	193,830	賞与引当金	54,145
仕掛品	225,433	役員賞与引当金	3,500
原材料及び貯蔵品	179,681	契約負債	236,473
その他	171,740	その他	244,539
固定資産	**3,503,641**	**固定負債**	**227,526**
有形固定資産	**2,630,963**	繰延税金負債	150,009
建物及び構築物	479,235	役員退職慰労引当金	56,446
機械装置及び運搬具	1,022,178	退職給付に係る負債	21,070
土地	941,045	**負債合計**	**1,642,839**
その他	188,503	**(純資産の部)**	
無形固定資産	**37,858**	**株主資本**	**4,088,469**
投資その他の資産	**834,819**	資本金	671,787
投資有価証券	298,153	資本剰余金	730,915
繰延税金資産	396	利益剰余金	3,109,948
長期預金	475,680	自己株式	△424,181
その他	63,648	**その他の包括利益累計額**	**1,622,561**
貸倒引当金	△3,059	その他有価証券評価差額金	28,939
		為替換算調整勘定	1,593,621
		純資産合計	**5,711,031**
資産合計	**7,353,871**	**負債及び純資産合計**	**7,353,871**

連結損益計算書

（2025年９月１日から
2026年８月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		8,869,760
売上原価		7,944,300
売上総利益		925,459
販売費及び一般管理費		881,153
営業利益		44,305
営業外収益		
受取利息	62,477	
受取配当金	2,762	
補助金収入	23,026	
その他	7,541	95,806
営業外費用		
支払利息	149	
為替差損	22,890	
支払手数料	196	
雑損失	2,269	25,506
経常利益		114,606
特別利益		
固定資産売却益	3,303	
投資有価証券売却益	7,799	11,103
特別損失		
固定資産売却損	1,125	
固定資産除却損	3,734	4,859
税金等調整前当期純利益		120,849
法人税、住民税及び事業税	72,514	
法人税等調整額	28,142	100,656
当期純利益		20,193
親会社株主に帰属する当期純利益		20,193

連結株主資本等変動計算書

（2025年９月１日から
2026年８月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	671,787	729,938	3,120,589	△369,973	4,152,341
当期変動額					
剰余金の配当			△30,835		△30,835
親会社株主に帰属する当期純利益			20,193		20,193
自己株式の取得				△59,900	△59,900
自己株式の処分(譲渡制限付株式報酬)		977		5,692	6,670
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	－	977	△10,641	△54,207	△63,871
当期末残高	671,787	730,915	3,109,948	△424,181	4,088,469

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	31,048	1,107,578	1,138,627	5,290,968
当期変動額				
剰余金の配当				△30,835
親会社株主に帰属する当期純利益				20,193
自己株式の取得				△59,900
自己株式の処分(譲渡制限付株式報酬)				6,670
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△2,108	486,043	483,934	483,934
当期変動額合計	△2,108	486,043	483,934	420,062
当期末残高	28,939	1,593,621	1,622,561	5,711,031

貸借対照表

(2026年8月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**948,137**	**流動負債**	**571,500**
現金及び預金	395,777	買掛金	167,828
電子記録債権	17,090	未払費用	103,814
売掛金	263,118	未払法人税等	10,555
製品	85,478	未払消費税	64,353
仕掛品	117,658	契約負債	195,731
原材料	39,669	預り金	5,056
前払費用	7,021	賞与引当金	18,000
未収収益	2,873	役員賞与引当金	3,500
その他	19,449	設備関係未払金	2,443
固定資産	**3,181,572**	その他	217
有形固定資産	**1,715,095**	**固定負債**	**69,447**
建物	394,483	繰延税金負債	13,001
構築物	11,648	役員退職慰労引当金	56,446
機械装置	420,046	**負債合計**	**640,948**
車両運搬具	19,524	**(純資産の部)**	
工具器具備品	150,809	**株主資本**	**3,459,821**
土地	718,582	**資本金**	**671,787**
無形固定資産	**5,891**	**資本剰余金**	**730,915**
投資その他の資産	**1,460,586**	資本準備金	717,689
投資有価証券	298,153	その他資本剰余金	13,226
出資金	320	**利益剰余金**	**2,481,299**
関係会社出資金	1,108,433	利益準備金	56,150
会員権等	1,400	その他利益剰余金	2,425,149
保険積立金	46,439	別途積立金	1,000,000
長期前払費用	3,948	繰越利益剰余金	1,425,149
その他	4,950	**自己株式**	**△424,181**
貸倒引当金	△3,059	**評価・換算差額等**	**28,939**
		その他有価証券評価差額金	**28,939**
		純資産合計	**3,488,760**
資産合計	**4,129,709**	**負債及び純資産合計**	**4,129,709**

損 益 計 算 書

（2025年９月１日から
2026年８月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		3,360,020
売上原価		3,037,166
売上総利益		322,853
販売費及び一般管理費		495,391
営業損失		△172,538
営業外収益		
受取利息	15,320	
受取配当金	98,736	
補助金収入	16,758	
為替差益	28,838	
その他	3,449	163,102
営業外費用		
支払利息	149	
支払手数料	196	345
経常損失		△9,781
特別利益		
固定資産売却益	1,977	
投資有価証券売却益	7,799	9,777
特別損失		
固定資産除却損	2,772	2,772
税引前当期純損失		△2,776
法人税、住民税及び事業税	14,074	14,074
当期純損失		△16,850

株主資本等変動計算書

（2025年９月１日から
2026年８月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	671,787	717,689	12,248	729,938	56,150	1,000,000	1,472,835	2,528,985	△369,973	3,560,736
当期変動額										
剰余金の配当							△30,835	△30,835		△30,835
当期純損失							△16,850	△16,850		△16,850
自己株式の取得									△59,900	△59,900
自己株式の処分(譲渡制限付株式報酬)			977	977					5,692	6,670
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	－	－	977	977	－	－	△47,685	△47,685	△54,207	△100,915
当期末残高	671,787	717,689	13,226	730,915	56,150	1,000,000	1,425,149	2,481,299	△424,181	3,459,821

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	31,048	31,048	3,591,785
当期変動額			
剰余金の配当			△30,835
当期純損失			△16,850
自己株式の取得			△59,900
自己株式の処分(譲渡制限付株式報酬)			6,670
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,108	△2,108	△2,108
当期変動額合計	△2,108	△2,108	△103,024
当期末残高	28,939	28,939	3,488,760

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年10月21日

旭化学工業株式会社
　取締役会　御中

太陽有限責任監査法人
　名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　児　玉　秀　康
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　本　田　一　暁

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、旭化学工業株式会社の2025年９月１日から2026年８月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、旭化学工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年10月21日

旭化学工業株式会社
　取締役会　御中

太陽有限責任監査法人
　名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　児　玉　秀　康

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　本　田　一　暁

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、旭化学工業株式会社の2025年９月１日から2026年８月31日までの第60期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2025年９月１日から2026年８月31日までの第60期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

①　監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

⑴事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年10月22日

旭化学工業株式会社　監査等委員会

常勤監査等委員　本　田　信　行　㊞

監査等委員　小　島　正　志　㊞

監査等委員　異　相　武　大　㊞

(注) 監査等委員は全員、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、安定的な配当の継続を基本に、年間配当金１０円を下限とし、連結配当性向30％以上を目標として、業績及び財務体質の強化等を総合的に勘案して配当を決定することを基本方針としております。

第６０期の期末配当につきましては以下のとおりといたしたいと存じます。

⑴　配当財産の種類

金銭といたします。

⑵　配当財産の割当に関する事項及び総額

当社普通株式１株につき5円といたしたいと存じます。なお、この場合の配当総額は15,196,355円となります。

⑶　剰余金の配当が効力を生じる日

2026年11月27日

第2号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	すぎうら　たけし 杉浦　武 (1967年6月14日生)	1991年4月　当社入社 1997年11月　当社取締役 2002年11月　当社常務取締役 2010年11月　当社代表取締役社長（現任） （重要な兼職の状況） 旭日塑料制品（昆山）有限公司　董事長	451,307株
2	おかの　あつし 岡野　篤 (1963年4月26日生)	1986年3月　当社入社 2002年11月　当社取締役営業部長 2014年11月　当社常務取締役 2016年6月　当社常務取締役営業本部長（現任）	10,000株
3	てしま　あつし 手島　淳 (1968年10月5日生)	1987年3月　当社入社 2015年11月　当社取締役製造部部長 2015年12月　当社取締役（現任） （重要な兼職の状況） 旭日塑料制品（昆山）有限公司　総経理	5,000株

（注）各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

〈ご参考〉各候補者スキルマトリックス一覧表

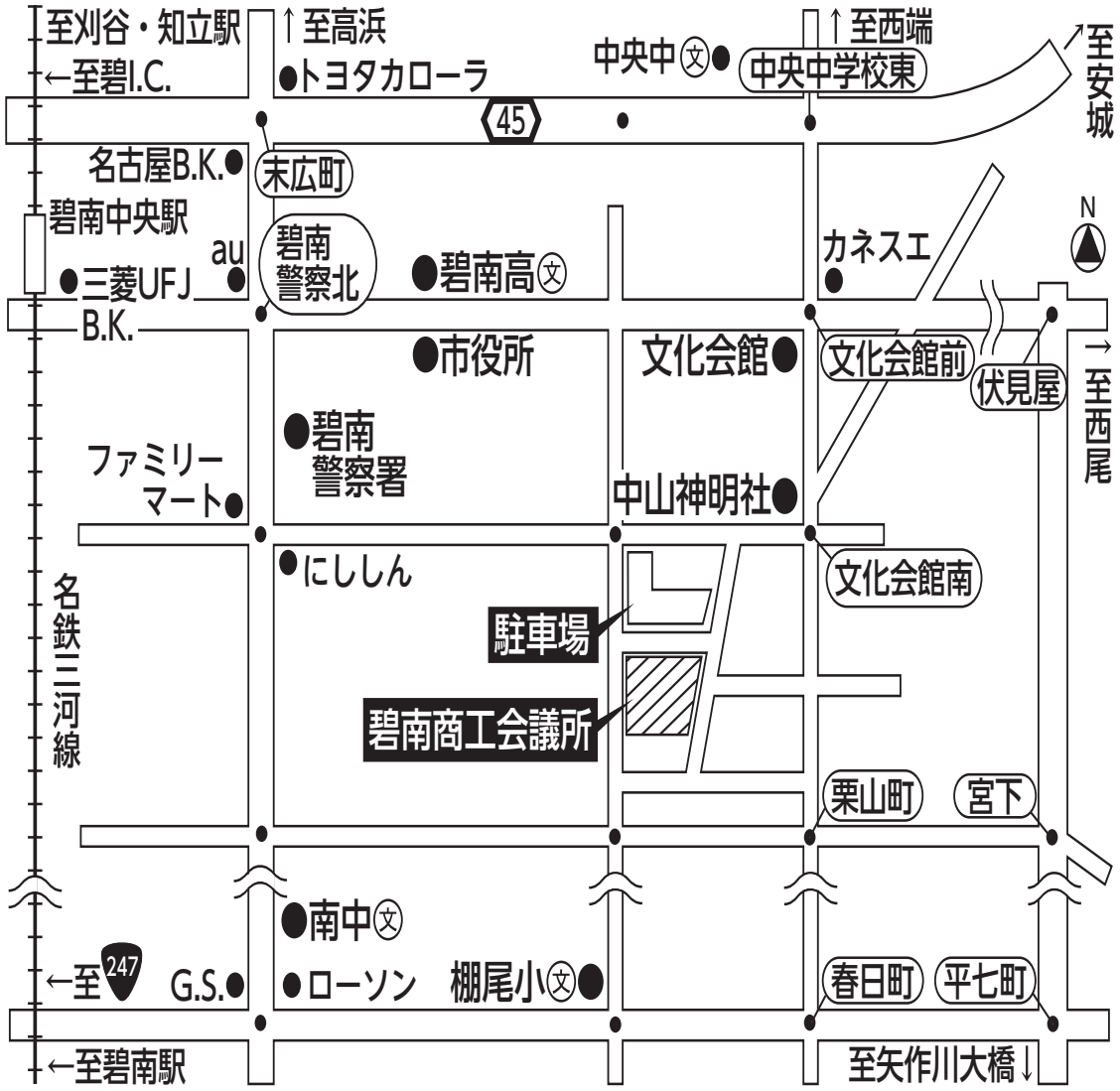
本招集ご通知記載の候補者を原案どおりご選任いただいた場合の各取締役が有する専門性は以下のとおりとなります。

	当社における地位(予定)	候補者が有する専門性								
		企業経営	海外経験	営業・販売	開発	製造・品質	サステナビリティ	IT/DX	財務・会計	法務
杉浦　武	代表取締役 社長	●	●	●	●	●	●	●		
岡野　篤	常務取締役	●	●	●	●	●	●			
手島　淳	取締役	●	●	●	●	●	●			
本田　信行	取締役 (常勤監査等委員)	●							●	
小島　正志	取締役 (監査等委員)	●							●	
異相　武大	取締役 (監査等委員)	●								●

以 上

株主総会会場ご案内図

会　　場　　愛知県碧南市源氏神明町90番地
　　碧南商工会議所（２階大ホール）
電　　話　　0566（41）1100
交通機関　　名鉄三河線「碧南中央駅」下車　徒歩15分



UD FONT
見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。